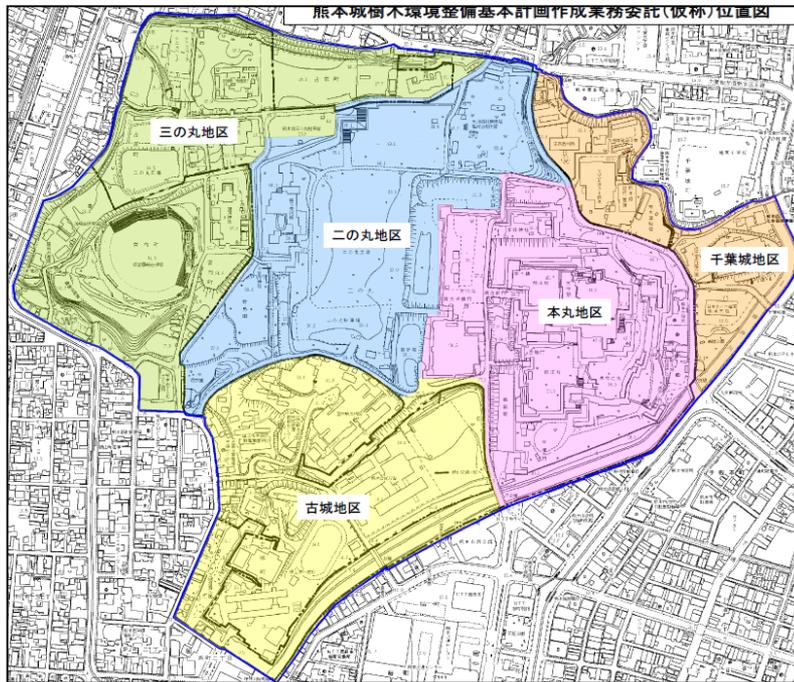


1. 熊本城内樹木 基本情報 (地震前調査)

H25～26 調査委託実施

城内樹木を調査、樹木一覧表を作成 ⇒ 樹種や問題等整理 ⇒ 影響樹木は影響8項目に分類整理

城内5地区に分け調査検討

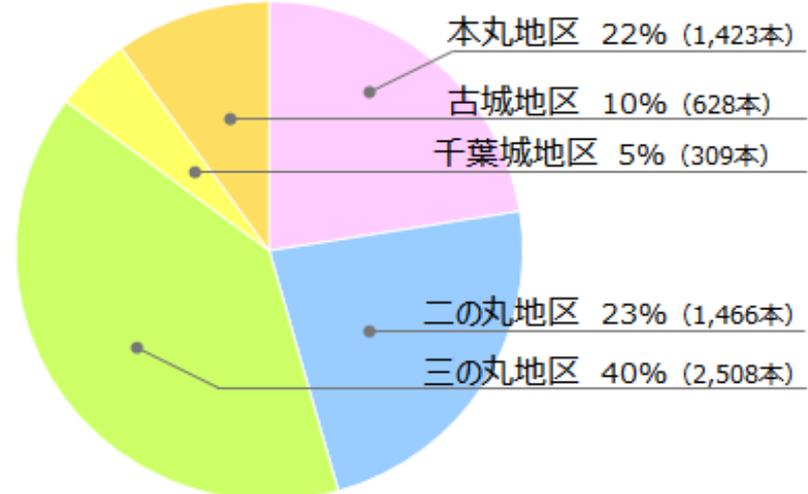


植生箇所は本丸22%、二の丸23%、三の丸40%
サクラの本数は887本 (全体の14%)

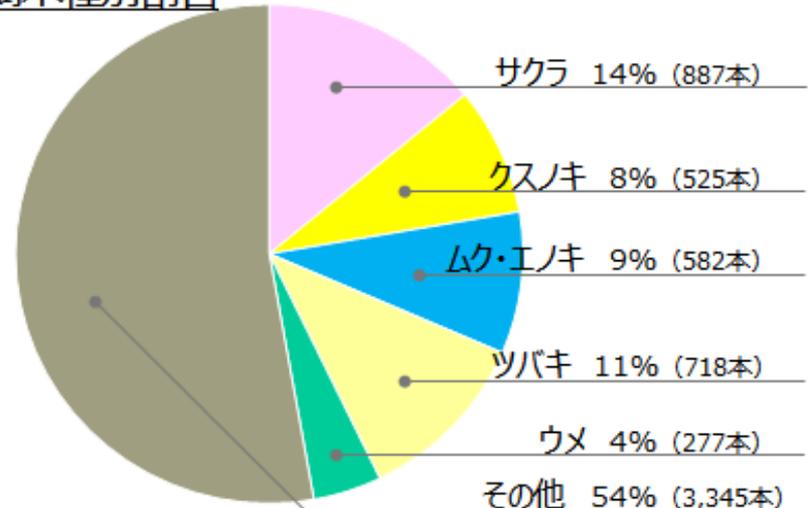


6,334本の各樹木状況の調査を実施
(8項目の影響項目に該当するか調査)

城内樹木本数・・・**6,334本**
樹木植生箇所割合



樹木種別割合

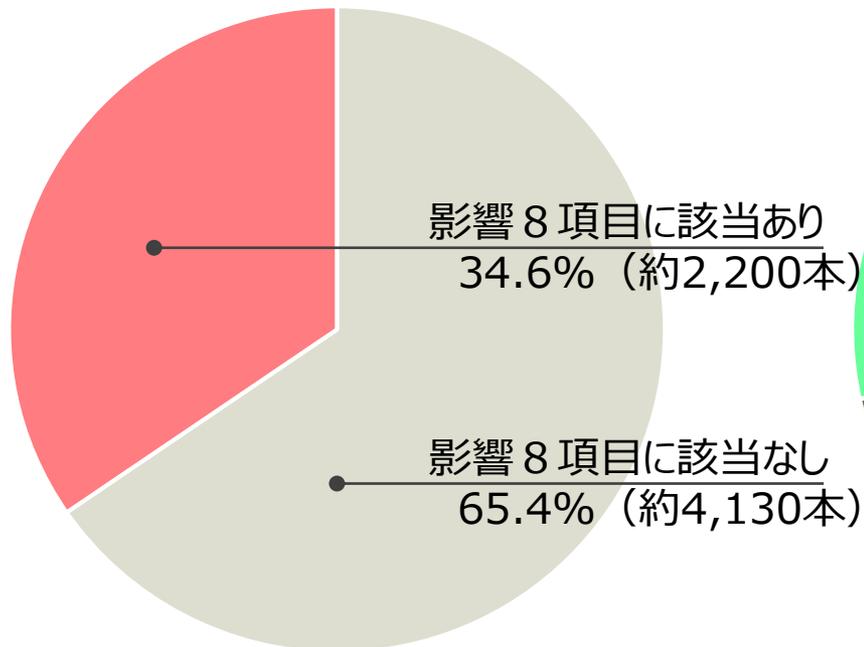


1. 熊本城内樹木 基本情報（地震前調査）

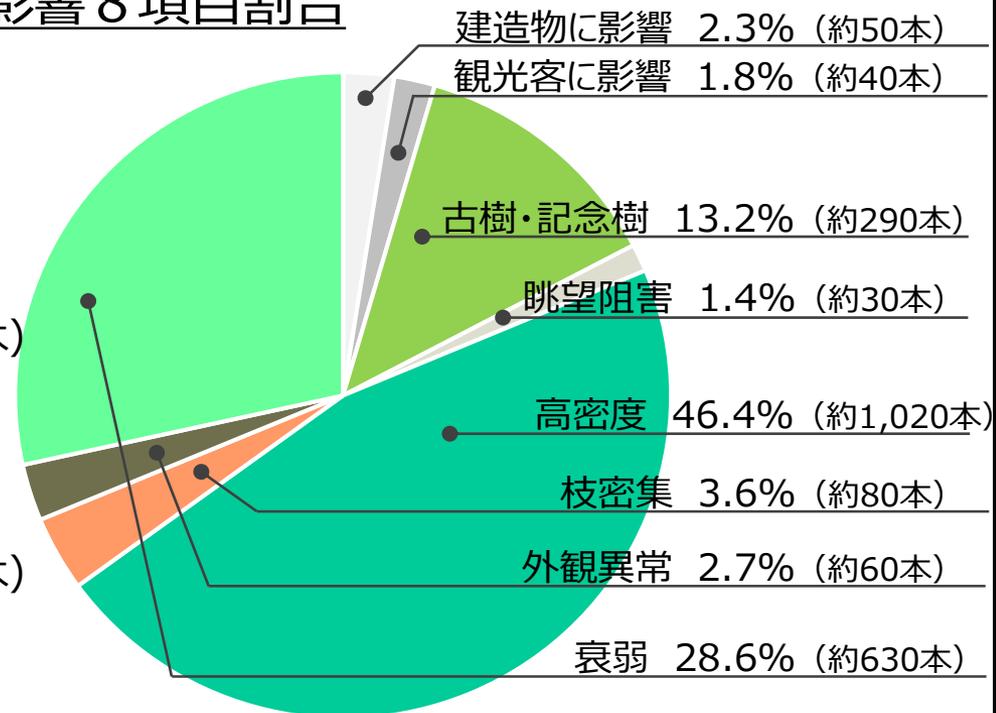
影響樹木種類とその割合について

建造物に影響	歴史的価値のある建造物・石垣等に破損等の影響を及ぼす樹木。
観光客に影響	樹木のもつ欠陥（腐朽、亀裂等）が原因となり、倒木や落枝等、人的被害を及ぼす可能性が非常に高い樹木。
古樹・記念樹	文献や古写真で確認できる歴史的価値が大きい樹木や大径木。寄贈等の記念的历史がある樹木。
眺望障害	景観を阻害し、観光上の課題となる樹木。人的被害の可能性は低いもの。
高密度	高密度で群生し、他の植物の生育阻害や防犯上の問題等が懸念される樹木。
枝密集	枝の密集により、景観を阻害し、観光上の課題となる樹木。
外観異常	倒木や枝折れ等の原因となる欠陥（腐朽、亀裂等）をもつ樹木。人的被害の可能性は低いもの。
衰弱	衰弱により、倒木等の可能性が高い樹木。人的被害の可能性は低いもの。

影響樹木割合



影響8項目割合



2. 今後の熊本城樹木管理の方針について

これまでの熊本城樹木管理に関する取り組みについて

H27 第2回史跡部会・建築部会（議題提出） 樹木管理基準の作成について提案説明

第3回史跡部会・建築部会（議題提出） 樹木管理基準の作成案（目次）、古樹（歴史的根拠）について説明

H30 特別史跡熊本城跡保存活用計画を策定

⇒ 緑の保存管理について方針を決定 → **管理方針に沿った計画を別途策定することを記載**

管理方針について

平成29年9月

国土交通省「**都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）**」を公表

⇒本指針は、樹木の健全な育成を図りつつ、都市公園の樹木を起因とした事故等を未然に防止し、公園利用者等の安全・安心を確保することを目的とする。（本文抜粋）

熊本城は史跡であり、都市公園でもあるために上記指針を参考に計画を策定

今後の流れについて



3. 点検内容とフロー図について（方針）

【方針 1】

・樹木点検内容について

国指針の点検表に熊本城ならではの点検内容の追加（古樹・記念樹、文化財、眺望等）
過去調査の 8 項目を 5 項目にまとめ今後の点検を実施整理

①健全性問題あり（通行人に影響あり）

樹木のもつ欠陥（衰弱、腐朽、亀裂等）が原因となり、倒木や落枝等、人的被害を及ぼす可能性が高い樹木。

②古樹・記念樹

文献や古写真で確認できる歴史的価値が大きい樹木や大径木。寄贈等の記念的历史がある樹木。

③文化財に影響

歴史的価値のある建造物・石垣等に破損等を及ぼす影響のある樹木。

④眺望阻害

景観を阻害し、観光上の課題となる樹木。人的被害の可能性は低いもの。枝が密集している樹木も含む。

⑤健全性問題あり（通行人に影響なし）

樹木のもつ欠陥（衰弱、腐朽、亀裂等）が原因となり、倒木や落枝等が課題だが、人的被害の可能性は低いもの。

【方針 2】

・熊本城版樹木管理フロー図について
別紙 1 のとおり樹木管理を検討